

秦野市の水道は、明治23年3月に給水を開始し、県下では横浜に次ぐ、全国的にも極めて早い時期に創設された「曾屋水道」を発祥としています。

この曾屋水道は、住民主体による自営水道として創設された水道であり、水道が当たり前ではない時代に水道創設を決めた先人たちの「汗と涙」の結晶です。秦野市の水道はこれを受け継いで今日まで発展してきました。

！歴史的価値が高く評価されています！

平成29年10月13日
国の登録記念物(遺跡関係)に登録

令和2年11月18日
土木学会選奨土木遺産に認定

文化財としての価値が認められ、近代的水道施設としては初めて登録記念物に登録されました。

(公社)土木学会から、「水道技術の推移を今に伝える貴重な土木遺産」と評価されました。



国の登録記念物(遺跡関係)

土木学会選奨土木遺産

曾屋水道記念公園内に設置されている銘板



水道マスコットキャラクター

Dr.おいどー



3つの特色

秦野市の水道は歴史があるだけでなく、発祥となった曾屋水道は、他の水道とは異なる大きな特色を持っています。

特色① 住民主体で創設した自営水道

自治精神の結晶

水道の必要性を認識した住民が、水道施設計画の策定や資金調達など、実際の施工に至るまでの全てを行い、自らの力で完成させました。

水道が創設される以前は・・・

当時の住民のほとんどが、用水路に流れる水を生活用水として使用

伝染病(コレラ)が流行、当時の曾屋村の人口3%に当たる81人が発病うち、犠牲者25人



梶山 良助 氏
水道創設の中心的な役割を担った人物



水道の創設に尽力された方々の名前が刻まれている

曾屋水道記念公園内に設置されている銘板



当時は、陶管を使用することが珍しく、全国から視察等が相次ぐなど、画期的な水道施設だったことがうかがえます。

埋設されている水道管
左側:陶管 右側:鉄管

特色② 水道管に陶管を使用

住民主体での水道布設事業であったため、財政的な負担を抑制する工夫として、横浜などが使用した鉄管ではなく、安価で衛生的に給水できる常滑製(愛知県)の陶管を水道管に採用しました。

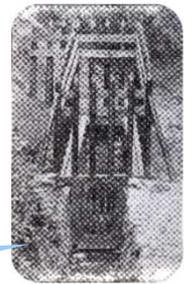
特色③ 効率的な施設整備と消火栓の設置

水源を主に曾屋神社社頭から湧出する清泉に求め、その近くに配水拠点となる「浄水工場」を建設するなど、地理的条件を最大限に活かした効率的な施設整備を行いました。

また、曾屋水道が竣工する直前に公布された水道条例に定める消火栓の設置を、設計段階から計画するなど、当初から高い防災意識を持っていたことが分かります。



曾屋水道創設前から湧出していた水源(イ号水源)



曾屋水道創設時から使用されていた水源(ロ号水源)



このように、秦野市の水道は、先人たちの思いが込められた「財産」です。上下水道局では、先人から受け継いだ「財産」を将来に引き継いでいくために努力を続けてまいります。

曾屋水道記念公園



現在の曾屋水道記念公園

秦野水道の歴史のシンボル

公園内には、曾屋水道の遺構である配水池やポンプ室などが現存しています。



曾屋水道創設期の浄水工場



秦野水道の歴史を感じられるだけでなく、先人たちの思いが込められたこの公園に、ぜひ一度、訪れてみてください。

地域ボランティア(曾屋水道公園会)



曾屋水道のPRや歴史の伝承、公園内の清掃活動等を行い、歴史ある曾屋水道を守っていただいています。

アクセス

秦野駅北口から徒歩約30分
または「渋沢駅北口行」・「横野入口行」バスで約10分、
「宮前」下車すぐ ※駐車場はありません

